

## 利用者自己負担分料金表（令和6年4月以降）

### < 指定訪問介護サービス（要介護の方） >

身体介護中心の場合					
区分	単位数	基本報酬	1割負担	2割負担	3割負担
20分未満	163単位	1,812円	182円	363円	544円
20分以上30分未満	244単位	2,713円	272円	543円	814円
30分以上60分未満	387単位	4,303円	431円	861円	1,291円
60分以上90分未満	567単位	6,305円	631円	1,261円	1,892円
以降30分ごと	82単位	911円	92円	183円	274円
生活援助中心の場合					
20分以上45分未満	179単位	1,990円	199円	398円	597円
45分以上	220単位	2,446円	245円	490円	734円
身体介護に引き続き生活援助を行う場合					
20分以上45分未満	+65単位	+722円	+73円	+145円	+217円
45分以上70分未満	+130単位	+1,445円	+145円	+289円	+434円
70分以上	+195単位	+2,168円	+217円	+434円	+651円
加算が算定される場合					
初回加算	200単位	2,224円	223円	445円	668円
緊急時訪問介護加算	100単位	1,112円	112円	223円	334円

### < 横浜市訪問型サービス（要支援の方）※月額報酬 >

区分	単位数	基本報酬	1割負担	2割負担	3割負担
訪問型サービスⅠ（週1回）	1,176単位	13,077円	1,308円	2,616円	3,924円
訪問型サービスⅡ（週2回）	2,349単位	26,120円	2,612円	5,224円	7,836円
訪問型サービスⅢ（週3回）	3,727単位	41,444円	4,145円	8,289円	12,434円
初回加算	200単位	2,224円	223円	445円	668円

### < 処遇改善加算 >

処遇改善加算Ⅰ	基本報酬(初回加算・緊急時訪問介護加算を含む)の13.7%
介護職員等ベースアップ等支援加算	基本報酬(初回加算・緊急時訪問介護加算を含む)の2.4%

※以下の点にご注意ください。

- ①介護報酬の額の計算式は、「単位数×地域単価(端数切り捨て)」です。横浜市の地域区分は2級地で、地域単価は1単位数あたり11.12円です。
- ②処遇改善加算および介護職員等ベースアップ等支援加算は、「基本報酬の単位数×加算率(端数四捨五入)」で計算します。
- ③利用者負担金額の計算式は、「介護報酬の額－(介護報酬の額×保険負担率(端数切り捨て))」です。要介護の場合、サービスの組み合わせにより月の合計額が1円～10円の単位で異なることがあります。
- ④要介護の場合、朝6時～8時または夜6時～10時にサービスを利用するときは、基本報酬の単位数が25%加算されます。また、深夜10時～朝6時まで利用したときは、基本報酬の単位数が50%加算されます。
- ⑤要支援の場合は、利用回数に限らず、月額固定の料金です。利用者都合でサービス利用をキャンセルした場合、原則として報酬額に変動はありませんので、ご注意ください。(例外的に「日割り」となる場合については裏面をご参照ください)

<その他の料金>

キャンセル料金 ※指定訪問介護 サービスのみ	・介護サービスを提供する予定の当日にサービス提供のキャンセルの申し出をしたときは、当該キャンセルの日に予定されていたサービスの介護報酬の額の2割相当額(1円未満の端数切捨て) ※利用者に体調の急変等、当日でなければ中止の申し出をすることができないやむを得ない事情があるときを除きます。また、やむを得ない事情がないにもかかわらず、当日キャンセルを連続して3回以上繰り返すときは、その3回目以降のキャンセルについて、当該キャンセルの日に予定されていたサービスの介護報酬の額の3割相当額とします(1円未満の端数切捨て)
交通費	事業所の通常の事業の実施地域(横浜市泉区および戸塚区)以外の区域をサービス提供地域とするときは、通常の事業の実施地域を越えた地点から次の区分に従って交通費が発生します。 (1)公共交通機関を利用するとき…実費 (2)自動車を利用するとき…安全かつ最短の道のりで1kmを超えるごとに100円(往復分)
サービスの提供に必要な水道光熱費等	介護サービスの提供に必要な通常の水道光熱費、食費等の買い物代金、外出介助に伴って発生する公共交通機関の運賃等は、利用者のご負担となります

<料金早見表>

サービス区分	1割負担	2割負担	3割負担	
身体介護0	211円	421円	631円	※この早見表の料金は、「処遇改善加算Ⅰ」および「介護職員等ベースアップ等支援加算」を含んだ料金です。  ※訪問型独自サービスのご利用料金は表面でご説明のとおり、月額固定の料金です。サービスのご利用が1回でも4回でも同じ金額となります。  ※ただし、訪問型独自サービスは次の場合等に「日割り」計算となります。 ①区分変更により要支援→要介護または要介護→要支援となった場合 ②ショートステイをご利用された場合 ③月の途中で契約をした場合または月の途中で契約が終了した場合  ※契約が終了する場合については契約書をご参照ください。  ※その他、日割り計算となる場合、日割り計算となった場合のご利用料金についてはサービス提供責任者にお問い合わせください。
身体介護1	315円	630円	944円	
身体介護2	500円	999円	1,498円	
身体介護3	733円	1,466円	2,199円	
身体1生活1	398円	796円	1,194円	
身体1生活2	483円	966円	1,448円	
身体1生活3	568円	1,135円	1,702円	
身体2生活1	584円	1,168円	1,752円	
身体2生活2	668円	1,335円	2,002円	
身体2生活3	752円	1,504円	2,256円	
身体3生活1	817円	1,633円	2,449円	
身体3生活2	900円	1,800円	2,699円	
身体3生活3	983円	1,966円	2,949円	
生活援助2	232円	463円	694円	
生活援助3	284円	567円	851円	
訪問型独自Ⅰ	1,518円	3,036円	4,554円	
訪問型独自Ⅱ	3,033円	6,065円	9,098円	
訪問型独自Ⅲ	4,812円	9,624円	14,435円	